

山形県における高付加価値なインバウンド観光地づくりに係る
ガイド人材の実態把握・育成・連携強化事業調査事業業務委託企画提案評価基準

○審査項目、審査の視点、項目別配点

	審査項目	配点	審査の視点
1	業務遂行に対する評価	20	・ 山形県の観光資源及びマスタープランに関する知識を十分に有しているか。 ・ 観光庁「地方における高付加価値なインバウンド観光地づくり事業」について、事業趣旨を適切に把握しているか。 ・ 日本国内の自治体等と同種又は類似の業務を契約し遂行した実績があるか。 ・ 受託に際し十分な実施体制を有しているか。
2	提案に対する評価	60	(1) ガイド等受入れ人材実態調査に関すること (15点) ・ 調査項目は適切か ・ 調査手法は具体的かつ目的に対して効果的か (2) ガイド人材交流セミナーに関すること (15点) ・ セミナーの実施内容は具体的かつ目的に対して効果的か ・ ガイド間の意見交換や情報共有の機会の設定手法が具体的かつ現実的であり、目的に対して効果的か (3) プロガイド育成研修に関すること (15点) ・ 研修の実施内容は具体的かつ目的に対して効果的か ・ 研修は実務に直結した実践的内容となっているか ・ 研修終了時のアンケートの調査の手法及び調査内容は適切か (4) 実施計画書の作成に関すること (15点) ・ 目的に対して効果的かつ現実的な計画策定が実施できる見込みがあるか。
3	工程管理	15	・ 委託期間満了日まで無理なく確実に業務を遂行できるとともに、業務の趣旨に沿った効果的な活動スケジュールの提案となっているか。
4	経費積算の妥当性	5	・ 経費の積算内容に妥当性はあるか。(積算について不備があるなど、明らかに不適切と認められる場合は、当該提案者は選定の対象としない。)
	合計	100	